

一般廃棄物処理業（収集運搬）処分・事業範囲変更）許可証

住 所 今治市宮ヶ崎甲883番地2

有限会社 秋山

氏 名 代表取締役 秋山 清計

法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名

第7条第1項

第2項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第6項

の規定により、次のとおり許可する。

第7項

第7条の2第1項



令和6年4月1日

今治市長 徳永 繁樹



許可の種類	一般廃棄物処理業（ごみ収集運搬）
許可番号	第12号
許可の期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
許可の区域	今治市（今治市陸地部に限る）
許可の条件	別紙のとおり
許可の更新 及び変更の状況	